

大間原発訴訟市民説明会

令和4年10月2日（日）

ホテル函館ロイヤル

市長挨拶

皆さん、こんにちは。工藤でございます。

本日は、大間原発訴訟市民説明会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃、市の訴訟に関する取り組みにご理解とご支援をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの第7波も少し落ち着きつつありますが、まだ毎日多数の感染者が出ております。引き続き、基本的な感染対策にご協力いただきますよう、お願いいたします。

さて、函館市が、避難計画策定を義務付けられる30キロ圏内の自治体として、大間原発建設の無期限凍結を求め、2014年（平成26年）4月に訴訟を提起してから、8年が経過しました。

今年5月には27回目の口頭弁論が行われたところであり、この間、弁護団の先生方には、精力的な訴訟活動を展開していただいております。

また、これまで、市内外、法人・個人を問わず、多くの皆様から応援メッセージとともに、多額のご寄附をいただきました。

2017年（平成29年）4月からは、ふるさと納税の用途に大間原発訴訟費用を設けたところ、全国各地からさらに多くのご支援をいただき、お寄せいただいた寄附金等は、現在、2億円を超えるところとなっております。

皆様のご支援に心から感謝申し上げますとともに、大間原発の建設凍結に向けて改めてその思いを強くしているところであります。

函館市では、これまで、ホームページや広報紙などにより、訴

訟に至った経過や裁判の審理状況などの情報を発信しており、提訴から5年が経過した2019年（令和元年）には、1回目の市民説明会を開催し、訴訟の審理状況などについて説明させていただきましたが、今年2月の、ロシアによるウクライナ侵攻では、原発施設が攻撃の対象になるなど、これまで以上に、原発の危険性について関心が高まっていることや、現在も繰り返される北朝鮮の弾道ミサイル発射、さらには、中国とロシア艦艇の津軽海峡通過や爆撃機の共同飛行など、安全保障上の問題もあり、この度、改めて市民の皆様にご説明する機会を設けさせていただきました。

こちらにいらっしゃいます、河合弘之弁護士、海渡雄一弁護士、兼平史弁護士、北村賢二郎弁護士の4人の先生に、これまでの当市の主張や今後の展望などについて説明していただくこととなっております。

河合先生、海渡先生は、脱原発弁護団全国連絡会の共同代表を務められ、市の弁護団においても、中心的存在として、訴訟の陣頭指揮をとっていただいております。

兼平先生は、弁護団の中で唯一、函館弁護士会に所属する弁護士で、主に避難計画の争点を担当されております。

北村先生は、今年から新たに市の弁護団に加わっていただき、主にテロなどによる原発のリスクの争点を担当されております。

事業者である電源開発は、大間原発の安全強化対策工事について、これまでたびたび開始時期を延期し、先月も5回目となる延期を発表したところであり、運転開始時期は未定のままとなっておりますが、最終的に大間原発の稼働を目指していることに何ら変わりはありません。

近年、我が国においては、大地震、巨大津波、火山の噴火、さらに、過去最大級の台風や豪雨など、大きな自然災害が頻繁に発生し、甚大な被害が生じており、災害への備えが重要性を増しております。

函館市においても、近年の想定を超える規模での自然災害の発

生を受け、防災計画の改訂を度々行うとともに、防災対策の強化を図っているところでもあります。

自然災害については、自然の猛威自体を止めることはできず、被害を最小限に抑えることが重要となりますが、原子力災害は、米国のスリーマイル、ロシアのチェルノブイリ、そして福島第一原発の事故を見ても、その本質は人災であります。

人災は、自然災害と異なり、その行為をやめることで発生を止め、被災を防ぐことができます。

また、福島原発の後処理として、燃料デブリの取り出しや処理水の問題など、解決の道も見えず、核廃棄物の最終処分の目途も立たない中で、今年8月、岸田総理が唐突に、これまでの原発の新增設についての歴代内閣の慎重な姿勢を転換し、新增設に向けて、大きく踏み込んだ発言をしておりますが、何の議論も行われず、総理がなぜ突然このような表明をしたのか、私自身理解に苦しみますし、大間原発の建設再開が容認されかねない状況になるのではないかと懸念しております。

大間原発の30キロ圏内に位置する函館市に避難計画の策定を義務付けておきながら、その意見を全く聞こうとしない国と事業者に対し提起した本件訴訟は、市議会においても全会一致で支持されており、大間原発の建設凍結を求めることは、函館市民の総意であります。

この説明会が、大間原発の問題点・危険性を明らかにし、大間原発に対する本市の考え方や、訴訟に関する理解を深めていただく有意義な機会となることを願っております。

地域を安全・安心な環境のもとに、次世代に引き継いでいくことは、私ども世代の責任であり、今後とも大間原発建設凍結に向けて、不退転の決意で臨んでまいりたいと思います。

市民の皆さんの変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げ、説明会開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。